

電話で勧誘を受けた

「小売電力の契約」は解約できる？

【相談事例】

通信事業者から「セットで契約すると、ネット接続プランと電力の月額料金が安くなる」と電話があり、契約した。5日前に設定を終え、契約書面も交付されたが、契約期間に縛りがあり、期間内に解約すると解約料がかかることが初めてわかったのでやめたい。

【注意事項】

- 消費者が自由に電力を選べるようになりましたが、切り替えない場合は、今までどおりの電気が供給されるので心配はいりません。
- 国の小売電気事業の登録を受けている事業者なのか確認をしましょう。
- 「安くなる」としか説明されなかったなど、提供条件の説明が不十分な場合は別の事業者の説明も受けたうえで、比較して契約先を選びましょう。
- 契約内容や期間、違約金などについても確認しましょう。
- 「今のままでと電気が使えなくなる」と契約を急かす事業者には注意しましょう。
- 困ったときは、南空知消費生活相談室にご連絡ください。

ご相談は南空知消費生活相談室（☎0123～72～3581）へ

■日時 毎週月・木曜日：13時～16時 毎月第2・第4水曜日：13時～15時

■場所 栗山町勤労者福祉センター（栗山町中央3丁目311）

地域おこし協力隊通信

vol.4

春の気配



いつもの道で雉を見かけました。桃太郎と鬼退治に出かけるあの雉です。

にわとり程のサイズの大きな茶色い鳥が、ばさばさと私の前の木の植え込みに降りて、しばらく私の様子を伺った後けんもほろろにばさばさと逃げていきました。どうやら飛ぶのはあまり得意ではない鳥のようです。

あんなに近くで野生の雉を見られるとは思わなかったので驚きました。

南幌町の雪景色も少しずつ木が芽吹き始め小鳥や動物達で段々賑やかになってきたようです。

冬まつりと節分も終わり、陽の光も降る雪の状態も随分春めいてきたようです。昨年末に比べて水分が多くずっしりとした雪が降るようになりました。

毎日雪の降り方や吹雪き方が変化するように驚きながらも楽しく過ごしています。

昔の人は季節の移り変わりをよく見ていたもので、古代中国で考案された七十二候という自然の変化を短文で表す方式があります。その中で小寒の後半の候を雉始雉

（きじはじめてなく）といいますが、雉が始めて雉いたら晩冬であるというしるしだそうです。

そして立春のはじめの候を、東風解凍（こちこおりをとく）といい、東からの暖かい春風が雨とともに氷を解かすという意味だそうです。まさにこの頃の空模様にぴったりの短文で降る雨が雪や氷を解かし、そしてまた雪が降りその繰り返しで春になるのだなと思えました。

まだ風が冷たい日もありますが、ゆっくりと巡る季節の変化を目の当たりにできる南幌町の自然の豊かさを嬉しく思います。

季節を楽しみたいです。



インスタグラム更新中！

南幌町の美味しい食べ物や絶景を発信していますのでフォローお願いします！

